

令和4年度 第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

日時：令和4年9月1日（木） 14：00～15：00

場所：オンライン開催

※議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

（司会）

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回アレルギー疾患医療連絡協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。私は本日、司会進行を務めさせていただきます、がん感染症疾病対策課 課長技術補佐の松田でございます。どうぞよろしく申し上げます。開会にあたりまして、課長の牟田口よりご挨拶申し上げます。

（がん感染症疾病対策課長）

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長の牟田口と申します。

本日は、大変お忙しい中、令和4年度「福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、本県の保健医療行政に、ご指導、ご支援を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

本協議会は、アレルギー疾患に係る診療連携体制の整備やアレルギー疾患対策の推進等についてご意見・ご協議いただく場として平成30年度に発足しました。

令和元年度には、委員のみなさまからご意見をいただき、「福岡県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、本計画に基づき、アレルギー疾患対策を総合的に推進しているところです。

さて、本日の議題でございますが、1点目は、福岡県のアレルギー疾患対策についてです。令和3年度の実績及び今年度、本県において実施を予定している取組についてご報告させていただきます。

2点目は、福岡県アレルギー疾患医療拠点病院業務についてです。平成31年4月1日付で独立行政法人国立病院機構 福岡病院を県拠点病院として指定させていただきました。令和2年度は、県民の方からのアレルギー疾患に関する悩みや相談などに対応するため、新たに「福岡県アレルギー相談窓口」を福岡病院に開設しました。

令和3年度も医療従事者向け研修や食物アレルギー教室の開催など、多岐にわたり取り組んでいただきました。今年度は、アトピー性皮膚炎の患者やスキンケアの指導者向けのスキンケア教室の開催等、取組をさらに充実していただいております。このため、令和3年度の実績とともに今年度の取組についてご報告をお願いしております。

そして、3点目は、アレルギー専門医の講師の登録についてです。アレルギー疾患患者を支援する人材の育成や連携体制を確保するため、県では、拠点病院と連携して地域の学校、保育所等に対する講習会の講師を担っていただけるアレルギー専門医又は指導医の方を募集したいと考えております。つきましては、その事業概要についてご説明、協議させていただきます。

本日は限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(司会)

【今年度新たに就任した委員の紹介】

福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会委員の名簿は、お手元に配布のとおりですが、今年度から新たにご就任いただいた委員をご紹介します。九州大学大学院医学研究院皮膚科学分野教授 中原委員。北九州市保健福祉局技術支援部難病相談支援センター所長 安藤委員。福岡市保健医療局健康医療部保健予防課長 麻生委員、本日は欠席されております。以上3名の方が今年度新たに委員としてご就任いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

本日、今ご紹介した麻生委員と福岡大学医学部眼科学教授 内尾委員は欠席の連絡をいただいております。

また、本日議案に関連して拠点病院である福岡病院の杉山先生にもご参加いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

(司会)

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。がん感染症疾病対策課疾病対策係長の中牟田でございます。同じく疾病対策係主任主事の梶原でございます。

本日の議事内容につきましては、ホームページに掲載する予定となっておりますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

【配布資料の確認】

不足の資料はございませんでしょうか。

それでは議事に入る前に、話題提供として西間会長の方から講話をいただきたいと思ひます。会長どうぞよろしくお願いたします。

(西間会長)

それでは、資料1をお手元にご用意ください。表紙に書いておりますように、今回基本的指針の一部改正がございました。それについてお話をしたいと思ひます。

資料1は基本指針の改正のポイント、資料2が概要、資料3の新旧対照表は、案となっておりますが、これで決定いたしました。それから、資料4が官報に掲載されたもの、資料5が成文です。

なぜ今夏、改正があったかという指針に、5年後に見直しをすると定められているからです。5年経ったので見直しの検討会が行われ、若干の変更がありました。

初めての委員の方もおられますので、全ての資料をご用意しておりますから全文読まれると概略はおわかりになるかと思ひますが、ご存じの先生方も多いかと思ひますので、「改正のポイント」の資料に沿ってご説明したいと思ひます。後で他の資料を見ていただければと思ひます。

第1に「アレルゲン回避」ということが非常に重要であることは論を待ちませんけれども、今回はそこに「免疫寛容の誘導」という言葉が入りました。というのは、最近免疫療法が、食物アレルギーもそうですが、アレルギー性鼻炎(花粉症)等の分野で行われ始めましたので、この文言を入れようということなんです。

第2に、アレルギー疾患に関する情報については、一般的には生まれた後、何かしやう、皮膚のケアをしようという風になる訳ですが、出生前から、アレルギー疾患がどういふものか知ってもらよう取り組みましよう、もちろん出生前にこうすればアレルギー疾患がなくなるとはコンセンサスが得られておりませんが、この文章を入れておこうということになりました。そして中食(なかしょく)ですが、消費者庁との関連もあつて難しいかと思ひますが、現在、中食が非常に多くなりました

ので、しっかりと広報していこうということで明記されました。

第3に、医療従事者として指針に記載されていない各職種から、指針に記載してほしいと強く要望があり、今特に必要な「歯科医師」と「管理栄養士」を明記しました。やはり、各団体としては法令等の中にはっきりと記載されていることが重要なようです。他の職種からも要望があるのですが、また5年後の見直しの際に話がでるかもしれません。次に医療提供体制の整備ですが、これは、国の「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」の検討結果を、各都道府県がしっかりと反映するようにという趣旨です。

そして、適切な情報の提供、医療従事者の育成等に関して、国と中心拠点病院だけでなく都道府県拠点病院等も協力して行うよう明記されました。

第4に、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」がスムーズに進んでいないことから、この戦略を明記し、研究を推進していこうということです。また、当然といえば当然のことですが、アンメットニーズにきちんと反応した、患者の視点に立った研究がなかなかできていないということで、患者の視点に立った研究という言葉が明記しました。

第5に、就労支援の対象として本人だけではなくて、その家族が追加されました。また、アレルギー疾患医療連絡協議会に関して、なかなか開催されておらず、ほとんど有名無実となっている自治体も多いので、本協議会を通じて地域の実情を把握し、拠点病院を中心とした施策の策定や実施に努めるという文言が明記されました。

以上が主な改正のポイントです。何かご質問ありますでしょうか。

【特になし】

(西間会長)

それでは、報告事項1「福岡県のアレルギー疾患対策について」事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

(西間会長)

ただいまの事務局の説明に関して、何かご質問ありますでしょうか。

(吉田委員)

非常に多岐にわたる取組、ありがとうございます。花粉症対策についてですが、少花粉スギの植林の進捗状況や最終的な目標について教えていただきたいのと、また、福岡市の周辺はヒノキがかなり多く、ヒノキも同じような取組が将来的に可能なのか見通しが何かありましたら教えてください。

(事務局)

直接担当しているのが林業振興課になるので、最終的な目標は確認できておりませんが、現状といたしまして、平成21年度当初は、少花粉スギの割合は2%でしたけれども、令和2年度は約61%まで増加しております。県でも補助事業を行っておりますので、今後もこの割合が更に増えていくと考えております。

(西間会長)

ヒノキに関してお答えします。ヒノキは現在、スギのような苗木はございません。確かに福岡県は、ヒノキの花粉の方が多いので、将来的には必要になるかもしれません。ただ、スギの花粉の飛散が若干減少傾向にあるのが、この少花粉スギの影響であるかということ、まだしばらく経過してみないとわからないかと思えます。

(西間会長)

事務局は、本日の意見を踏まえ、今年度のアレルギー疾患対策の更なる推進を図ってください。

それでは、報告事項2「令和3年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業実績及び令和4年度福岡県アレルギー疾患医療拠点病院事業計画について」拠点病院から説明をお願いします。

(吉田委員)

令和3年度の事業実績について、資料3をご覧ください。まず、相談対応につきまして、先ほども県の方から少しご紹介がありましたが、福岡県アレルギー相談センターを令和2年7月に開設いたしました。令和3年度は2年目に入ったということですが、初めての委員の方もいらっしゃいますので、確認のため相談方法等もご説明したいと思います。週2回時間を決めて電話で受け付けておりまして、それ以外にもFAXやメールを随時受け付けております。回答に関しては、すべて電話で行っておりまして、受付後1週間以内に回答しております。回答者はアレルギーの専門医又はPAE(小児アレルギーエデュケーター)等です。資料の表に相談内容の内訳を月別、受付方法別、相談内容別に記載しておりますが、年間で95件の相談がありました。受付方法別では、電話が最も多く3分の2、3分の1がメール、FAXは2件です。相談内容別ですが、昨年度の報告ではその他が多かったので今回は細かく分けております。最も多いのが食物アレルギーで、また薬剤アレルギーも多かったのですが、令和3年度特徴的だったのはワクチンに関する問い合わせで、5月から9月にかけて5か月間で18件の問い合わせが集中してありました。主に新型コロナウイルス感染症ワクチンによる副反応やインフルエンザ等他のワクチンに関する相談です。それ以外の疾患に関する相談に関しては、年間10件に満たない状況ですが、それでもコンスタントに問い合わせがっております。

次にアレルギー講習会に関することです。先ほど県からもお話がありましたけれども、令和3年度はコロナの影響で第1回と第3回をオンライン、第2回を会場で開催しました。受講対象者は、アレルギー疾患の診療・療養指導に従事する医療従事者、及び行政の担当者等です。講師に関しては、アレルギー専門医及びPAEです。テーマに関しては、3回の研修でほぼすべてのアレルギー疾患を網羅できるようにしております。

今お話した内容は医療従事者で指導にあたる方の人材育成に関わる取組ですが、次に、アレルギー疾患に関する一般市民の患者やその家族に対する情報提供の一環としての市民公開講座です。例年、「呼吸器アレルギー教室」として秋に開催してございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で会場での開催を中止しました。代わりにフリーペーパーを作成し、県(保健所)や各市町村等に配布しております。情報提供の内容ですが、ホームページを随時更新しながら、アレルギー疾患に関する情報や、それ以外にもスキンケア、ワクチン、食物アレルギー対応レシピ等、実生活に関連した情報に関しても幅広く提供するように心がけており、できるだけ見やすい形で工夫して掲載しております。また、小学生を対象としたアレルギー教室を年2回オンラインで開催し、アレルギー疾患を持つ小児、及びその保護者に対して日常生活に関する情報等を提供しております。さらに、花粉情報について、福岡病院で測定した情報をホームページや(県医師会等を通じて)メディアに提供

しております。

次に新しい取組になりますが、アレルギー疾患に係る診断等の支援の一環として、県内のアレルギー診療が可能な医療機関の調査を行いました。アレルギー専門医やアレルギー診療が可能な医療機関を探すことが（特に都市圏外では）難しいということがあり、簡単に検索できるシステムの構築が必要であることから本取組を行いました。県内の医療機関にアレルギー疾患に関する診療の可否を調査しました。ここでは簡単に診療の可否としていますが、アレルギー疾患と一言と言っても多岐にわたりますので、それぞれの疾患で診療の可否等をかなり細かく調査し、それをもとに診療可能な医療機関のリストを作成しました。その先の検索システムの構築は令和4年度に行っており、後ほど令和4年度取組のところでご紹介いたしますが、年度半ばで既に完成をしております。また、その他の診断等の支援について、以前から取り組んでいる事業で、エピペンの講習会及び保健所への診療支援ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により会場開催が難しいので、代わりにDVDを作成・配布しております。好評をいただいております、また、集合開催が中々難しいことに関する理解も定着してきております。

以上が令和3年度取組で、ここからは令和4年度の計画になりますが、進捗の確認を踏まえて途中経過についてもご報告いたします。相談内容の内訳ですが、6月までの集計となります。昨年度から月を追うごとに相談件数が減ってきておりまして、今年の5月は問い合わせがなかった月になってしまったのですが、先ほど県からの報告にありましたように、様々な取組を行っていただいていることもありまして、6月には相談件数11件と、また件数が増えてきている状況であります。疾患内訳や、受付方法に関してはまだ3か月ではありますが、前年度と傾向としてはあまり変わっていません。また、当日対応可能な時間を設けることで利便性の向上を図っております。

次に、アレルギー講習会についてですが、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて臨機応変に対応する必要があり、年度当初の時点では何とか3回とも会場開催をしたいと考えておりましたが、第1回は流行の第7波の影響を受け、WEB開催といたしました。第2回、第3回に関しては、今年の11月と来年2月に会場開催で計画中ですが、流行状況によって、場合によってはWEB開催への変更を余儀なくされるかもしれません。対象者、講師及び内容に関しても前年度と同様です。

次が、新しい医療機関検索システムについてです。昨年度行ったアンケート調査は、かなり煩雑なアンケートであるにも関わらず、非常に多くの医療機関からご回答いただいて非常に感謝しております。ホームページの画面を掲載しておりますが、楕円形のボタンが並んでおりまして、一番上がどういった疾患を診てもらいたいのか、2番目がどういった検査を受けられるか、3番目が特殊な治療を受けられるか、というように複数ボタンを押してその和集合で検索をすることが可能で、そこから更に地域や市町村まで絞り込むことができ、検索ボタンを押すと医療機関リストが表示されるというような仕組みになっております。

最後にアレルギー疾患に対する情報提供です。市民公開講座、エピペン講習、スキンケア教室、親子アレルギー教室を行います。今年度も会場開催が難しいものが多い中、市民公開講座に関しては11月に会場開催できるよう準備を進めております。

以上で拠点病院からの報告を終わります。

(西間会長)

ありがとうございました。拠点病院の説明について、何かご質問、ご要望がございますか。

私が少し気になったのは、今年度のアレルギー相談窓口の相談件数です。確かに6月は増えていま

すが、3か月で16件というのは換算すると前年度の3分の2となります。私も関わっていますが、情報提供の質から考えると、質問者からの満足度はかなり高いと考えております。しかし、なかなか広がっていかない状況であり、何とか対応しなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

(吉田委員)

まだ3か月で、何とも言えないところがありますし、7月8月はまだ集計を行っておらず、6月の増え方がこのまま続くかどうかは、今後の経過をみないとわかりません。昨年度はワクチンに関する質問が上半期集中していて18件あり、今はある程度ワクチンに関する疑問や不満が減ってきたということがあって、ワクチン関連の相談件数を引くと昨年度の件数は80件弱、換算すると月に6、7件なので、必ずしも尻すぼみになっているということではないと思います。しかし、おっしゃるとおり、件数が増え、より気軽にたくさん質問が来るというような状況はつくれていないので、広報は必要になってくるかとは思いますが。ホームページの更新等工夫はしていますが、他に何かいいお知恵があればこの場でいただいて実行していきたいと思っております。

(西間会長)

これは県の事業ですが、できれば北九州、久留米、筑豊地域にこういった事業があることを認識してもらえると随分違うと思っております。そういった地域は専門医も比較的少ないので、より価値があると思っておりますが、何かアイデアがありますでしょうか。

(安藤委員)

北九州市難病相談支援センター所長の安藤です。広報が足りない部分があると反省しつつ、対策の手掛かりを得る上で、北九州地域からの相談件数等ブロック別で傾向が掴めたらと思うのですが。

(西間会長)

地域別の相談件数のデータですね。今回資料には載っていませんが、データは取っていますか。

(吉田委員)

取っていたと思います。確か福岡地域に集中していたと思います。もし、地区別の情報がないようでしたら、今後の相談からどの地区からの相談かわかるように改善したいと思っております。

(安藤委員)

WEB経由やメール等、ツールを使ってアクセスすることができる時代になっておりますので、市の方も一歩踏み込んで、市内の関係者への啓発により力を入れて参りたいと思っておりますので、お互い上手く連携体制を取って進めていけたらと思います。内容自体は非常に充実した事業を展開されており、今回驚きを持って聞いておりました。

(西間会長)

昨年の件数は、おそらく地域別のデータがあると思っております。もし集計していなくても、整理できると思っておりますので、拠点病院から県の方へ提出し、委員に配布していただけたらどうでしょうか。

(杉山先生)

今手元に資料がないのですが、すべて地区の分類は行っておりますので、ただ、お話をしてくれない方、同意がとれない方が結構いらっしゃって、そういった方は相談件数の方には入っておりませんので、もう少しその工夫をできればいいのかなと思います。

(西間会長)

それは注釈をつけて、例えば相談件数の合計の内何件は地域別の分類はできなかった等、そういうことを書けばと思います。地区別のデータの提供は、県と拠点病院で確認して行いましょう。

他に質問等ないので、続いて協議事項「アレルギー専門医の講師の登録（案）」について、事務局からお願いします。

【事務局説明】

(西間会長)

今回はこれが一番大きなテーマになると思います。私自身も案を見せていただいて、いくつか要望がありました。例えば、専門医又は指導医が対象ですが、県全域をみるとほとんど専門医がいない地域もあります。専門医以外でも、例えば皮膚科や耳鼻科の先生で、講習可能な方もいるし、それからPAEですね。看護師、管理栄養士及び薬剤師で、吸入療法、スキンケアの方法、抗原の除去等に非常に詳しい資格を持った方たちがいるのですが、そういった人材をどういう風に使っていくか、裾野を広げていく意味でも大事だと思いながら、ただ、初めは専門医から開始して、事業がどのようになるか、2段階3段階で行うのもいいかなと思うのですが、委員の先生方どうでしょうか。皮膚科の分野でいうと、今回新しく委員になった中原先生、先生はアレルギーの専門医ですが、どうお考えでしょうか。

(中原委員)

おっしゃるとおり、皮膚科医においてアレルギー専門医等の資格を持っている方は、地域の偏在等もありますので、専門医以外でも意識を持った方であれば可能だと思いますので、必ずしもこだわりすぎる必要はないと思います。

(西間会長)

PAEについては、福岡病院が一番良く分かっているかと思いますが、PAEを活用するという方法についてはどうお考えでしょうか。

(吉田委員)

おっしゃるとおり専門医だけになってくると、医師の偏在だけでなく、絶対数がやはり少ないだろうと思いますので、最終的には中原委員がおっしゃったように、例えば専門医でなくても、アレルギー診療を行っている医師、あるいは、西間会長がおっしゃったように、PAEの資格を持った方等、裾野を広げていく方がよいのではないかと思います。ただ今回システムを構築する際には、上手く機能するかどうかも含めて、まずは専門医等から始めて、上手くいくようだったら裾野を広げていくというような方法の方が結局は早く講師が増えるのではないかなという気がします。

(西間会長)

他の委員の方はどうでしょうか。一つの方策としては今吉田委員が言われたように、まず今年度はこの案で行ってみて、例えば注意書きとして、今後中原先生が言ったように、こういった方にも依頼する予定だと書いておけば次に繋がると思うのですが、どうでしょうか。委員の先生方、やはり今年度一斉に依頼した方がいいと思われるのであれば、意見をください。

では、先ほど申しましたように今回は案のとおり依頼して、予定では今後そういった職種にも広げていく、ということよろしいですか。では、今年度は案のとおり行っていただきましょう。

これで一応用意した議題はすべてであります。何かございますか。

(杉山先生)

CAI (アレルギー疾患療養指導士) も今後対象に入れていただきたいです。CAIの方が人数は多いと思うので、例えば、当面はPAEや専門医と一緒に行っていただいて、そこから1人で行けるようになれば、マンパワーは得られるのかなと思います。

(西間会長)

では、PAEだけでなくCAIも入れましょう。他にどうでしょうか。

(大部委員)

栄養士会としてもセミナーを開催しており、福岡病院の栄養士にも来ていただいているのですが、エピペンの使い方等は行っていません。しかし、吉田委員が、エピペン講習のDVDを作られているということをおっしゃっていたので、貸出しはできるかお聞きしたいのですが。

(杉山先生)

貸出し可能です。ホームページで依頼ができるようにしております。

(西間会長)

それはDVDだけですか。練習用トレーナーはどうですか。

(杉山先生)

可能です。本数等言っていただければ準備いたします。

(西間会長)

何本ストックがありますか。

(杉山先生)

2～300本ございます。

(大部委員)

栄養士の場合は、エピペンの使い方は実際に見たことがない者も多いので助かります。

(杉山先生)

最後に一つだけよろしいでしょうか。医療機関調査の件ですが、昨年度行って4,700件くらいに送って1,600件くらい回答が返ってきたのですが、これをいつ更新するのか指標等がございましたら教えていただけますでしょうか。

(西間会長)

何年毎に調査して再確認していくのかということですね。まずは調査しようというのが今回でしたが、でも確かに更新は必要ですね。県の方はなにかそういった指標がありますでしょうか。

(事務局)

更新については、調査をする際に、県の中でもその後の確認作業の必要性は話していたのですが、まだスケジュール的に、例えば1年後とか2年後とかはっきりと決めてはおりませんので、その辺も踏まえて今後検討していきたいと思います。またご相談させてください。

(西間会長)

それは確かに毎年できればいいのですが、大変ですからね。かといって、指針の見直し時期と一緒にとなると、これはだいぶ情報が変わってきますよね。では、これは次の議題としましょう。

それでは、皆様、お疲れ様でした。

(事務局)

西間会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間、熱心なご討議をいただきありがとうございました。アレルギーについては、事業が始まったばかりですので、委員の皆様方に今後とも色々ご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、「令和4年度第1回福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会」を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。